

生活協同組合とくしま生協を2回目の「くるみん」認定！

徳島労働局は、次世代育成支援対策推進法に基づく特例認定（通称：「くるみん認定」）企業として、生活協同組合とくしま生協を令和元年5月24日付けで認定しました。



認定通知書交付式を行いました



認定マーク
くるみん

令和元年6月26日の認定通知書交付式において、日根労働局長から認定通知書の交付を受ける生活協同組合とくしま生協の岡管理部長（左）

生活協同組合とくしま生協の取組の概要

企業名	生活協同組合とくしま生協
所在地	板野郡北島町
業種	卸売、小売業
労働者数	498人（男性232人、女性266人）
計画期間	平成26年4月1日～平成31年3月31日
行動計画の目標	<p>【目標①】 計画期間内の育児休業制度の取得率を次の水準以上にする。 ・女性の取得率について100%をめざす。 ・男性の育児休業を1人以上取得する。</p> <p>【目標②】 計画期間内に、所定外労働の削減をすすめる。 ・正規職員について、ノー残業デーの設定を行う。</p> <p>【目標③】 地域の就労体験・職場見学などの要請について受け入れ体制を強める。</p>
目標に対する取組結果	<p>【目標①】 ・女性労働者の育児休業取得率100% ・男性労働者2名が育児休業を取得</p> <p>【目標②】 全職員を対象に毎週水曜日をノー残業デーに設定。</p> <p>【目標③】 学校の教員初任者研修の受入れを開始、徳島県産業人材センターにインターンシップ受入れ企業として参加するなど、受け入れ体制を強化した。</p>
その他主な認定基準達成状況	<p>○男性の育児休業取得状況（認定基準5） 計画期間中に配偶者が出産した7名のうち2名が育児休業を取得（取得率28.6%）</p> <p>○女性の育児休業取得状況（認定基準6） 計画期間中に出産した7名のうち7名が育児休業を取得（取得率100%）</p> <p>○小学校就学前の子を育てる労働者のための措置（認定基準7） 小学校就学前までの子を養育する職員が利用できる所定外労働の制限の制度を導入</p> <p>○働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備（認定基準9） 所定外労働の削減のため、毎週水曜日にノー残業デーを設定し、全職員に周知した。</p>